ロッテの経営正常化を求める会 株式会社光潤社 代表取締役社長 重光宏之

韓国における重光昭夫氏に対する贈賄罪判決の延期について

2017 年 12 月 28 日付けのプレスリリース「韓国における重光昭夫氏に対する有罪判決及び贈賄罪判決予定について」に記載の内容に一部変更がありましたので、以下、その要旨をご報告させていただきます。

上記のプレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、韓国ロッテグループの代表でもある重光昭夫氏は、2017 年 12 月 22 日に韓国ソウル中央地方裁判所より横領及び背任の罪で懲役 1 年 8 か月、執行猶予 2 年の有罪判決を受けた以外に、朴槿恵前韓国大統領の友人である崔順実(チェ・スンシル)被告に対する贈賄の罪でも起訴されております。

上記のプレスリリースにおいて、当該贈賄の罪に関する判決の日程について 2018 年 1 月 26 日と記載しておりましたが、複数の韓国メディアによれば、その後当該日程が 2018 年 2 月 13 日に延期されています。

以上